

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 3 月 15 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員
山根委員長、岩藤委員、議長を除く議員
4. 委員外出席議員
なし
5. 欠席委員
岩藤委員
6. 執行部出席者
別紙のとおり
7. 議会事務局職員
永田局長・岡田次長・河野係長・佐伯主任主事
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者
なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 45 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)上記のとおり相違ありません。

平成 28 年 3 月 15 日

予算決算常任委員長 山 根 勇 治

記 録 調 製 者 佐 伯 加 寿 馬

山根委員長 本日の出席委員については委員 16 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、10 日に引き続き、予算決算委員会を開会します。それでは、10 日に引き続き、議案第 9 号「平成 29 年度 長門市一般会計予算」を議題とします。

本日は、大西市長にご出席いただき、総括質疑を行います。まず、通告者から順に行います。林哲也委員。

林委員 地方自治法第 149 条にもあるように、予算編成権というのは市長にあります。したがって市長の予算編成の基本姿勢についてはこの総括質疑を通じて質してみたいと思いますのでよろしくお願いします。3 月定例会開会初日には市政運営にあたって市長が重要施策や予算について基本的な考え方を表明する施政方針が行われております。市長はの中で『やさしさいくる』を始動させる 29 年度の予算編成にあたっては、新たな『ひと』の流れを創るため、『しごと』づくりによる『安定した雇用の創出』と、『ひと』を育む『若者の夢が実現できる環境整備』の 2 点を最も重視し、『選択と集中』を徹底したと述べております。まず具体的に何をどのように選択し、その政策実現のためにどの予算費目に何を集中したのか。さらにそのことによる雇用誘発効果、所得向上、税収等をどのように見込んでいるのかお尋ねいたします。また、29 年度の予算編成において、特に留意した点は何かを重ねてお尋ねしたいと思います。

大西市長 それでは、林委員のご質疑にお答えいたします。最初に、平成 29 年度の予算編成にあたって、「具体的に何をどのように選択し、その政策実現のためにどの予算費目に何を集中したのか」とのお尋ねでございますが、まず、重点施策「しごと」づくりによる「安定した雇用創出」では、「ながと成長戦略」の取組をさらに加速し、地域産品のブランド化等による外貨獲得と、センザキッチンを拠点とした「ひと」と「もの」の地域内循環による産業の振興を図り、後継者の発掘・育成を進めるための事業として約 15 億 7,500 万円の予算を計上しております。主に、ながと成長戦略関係の費目に事業予算を計上しており、事業としては、「仙崎地区グランドデザイン整備事業」や「加工品等開発体制「ながと Lab」構築事業」、「創業等支援事業」などにより、安定した雇用創出に取り組むとともに、「長門湯本温泉観光まちづくり事業」や「俵山地区散策したくなるまちづくり推進事業」、「俵山温泉まちなみ整備事業」の新たな事業展開に

より、「ながと成長戦略」を更に加速してまいります。次に、重点施策「ひと」を育む「若者の夢が実現できる環境整備」では、人口減少への対策として、子育てと仕事が両立できる環境の充実を図るとともに、地域とのつながりを重視しながら、本市の豊かな自然を前面に出した教育環境を整備するなど、地域に愛着をもち、夢に向かって輝く「人財」を育むための事業として約 18 億 2,000 万円の予算を計上しております。こちらは、児童福祉関係や教育関係の費目を中心に、総務関係の費目などにも事業予算を計上しておりますが、事業としては、「ひと」と「しごと」のハブ構築による地域未来創造事業」により、若者の夢が実現できる環境整備を進めるとともに、「ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ招致事業」や「国際交流事業」、「中学生海外派遣事業」により、本市の将来を担う子どもたちが「世界を知り、世界への夢」を抱く機会を提供していきます。また、「高等学校生徒通学費支援事業」や「すこやか予防接種事業」で制度を充実させるとともに、「仙崎児童クラブ施設整備事業」や「日置保育園整備事業」により、子育てと仕事が両立できる環境の整備を図ってまいります。次に、「雇用誘発効果、所得向上、税収等をどのように見込んでいるか」とのお尋ねでございますが、雇用誘発効果については、本年 10 月にオープン予定の仙崎地区交流拠点施設「センザキッチン」におけるテナントを含めた従業員など、新たな雇用創出を見込んでおります。また、直売所で販売する商品の需要が高まれば、それら商品の生産増に伴う雇用の拡大も期待できます。さらに、生産者、自らが価格を決めて販売する、委託販売方式によるこの直売所への出荷により、農林水産物の生産者の所得の向上を目指してまいります。「ひと」と「しごと」のハブ構築による地域未来創造事業では、長門市に適したキャリア教育プログラムの開発や地場産業の魅力を伝える体験・交流型学習の推進、市内企業の経営者育成や従業員の人材育成研修、市内における新規創業者の育成・支援、第一次産業の担い手育成研修等の事業を行い、これらを通じて、インターン職業体験の受入民間事業所数を拡大し、就職を希望する若者の地元への就職割合を 50%にすることを目標に掲げて事業を推進していくこととしております。また、加工品等開発体制「ながと Lab」構築事業では、旧山口部品の施設改修を終え、新たな商品開発を行う拠点施設として、29 年度から、供用開始がされます。商品開発に係る専門家指導や新たな厨房機器により、付加価値の高い商品を試作し、マーケティング販売や商品のブラッシュアップを行う中で、売れる商品づくりを目指してまいります。さらに、地域雇用創出事業において

も 20 人程度の新規雇用と、創業等支援事業では 10 件の新規創業を見込むとともに、企業誘致にも積極的に取り組んでまいります。これらのほか、農林業における肥育素牛導入事業の拡充、水産業における藻場再生等々、所得向上に繋げる諸々の事業を展開してまいります。なお、これらの取組における市税等の増収は、平成 29 年度当初予算において、確実な財源を歳入予算として計上したことから、見込んでおりませんが、出来る限り早い段階で、所得の向上、ひいては市税等の増収に繋げてまいりたいと考えております。最後に、「予算編成において特に留意した点は何か」とのお尋ねでございますが、冒頭にも申し上げたところですが、「しごと」づくりによる『安定した雇用の創出』と「ひと」を育む『若者の夢が実現できる環境整備』、この 2 点を重点施策として位置付け、重点的な予算配分を行ってまいりました。また、本市は、元乃隅稻成神社が注目を集める中、昨年 4 月、星野リゾートの長門湯本温泉への進出、さらには、12 月の日露首脳会談の開催と、知名度が大幅に上がったことから、29 年度は、この機会を逸することなく、第 2 次長門市総合計画の初年度として、計画と予算との整合を図りながら、地域を活性化させるための施策を予算に反映させてまいりました。そして、この予算を実効性のあるものにするためにも、予算要求の段階から市内の横断的連携はもちろん、民間との協力体制を強化し、民間にやっていただかなければならないものは、民間をしっかりとサポートできる体制づくりを検討し、総合的、統一的な施策の展開が図れるように、予算を編成したところでございます。

林委員 安定した雇用の創出というのは予算編成において最も重視した一つであります。このことに関連して一点確認いたします。平成 28 年度の 3 月補正予算では 29 年度の繰越事業の一つに企業立地促進事業があります。これは新規従業員数 65 人を予定する三隅地区の工業用地整備事業でありますけれども、その繰越額は 2 億 2,247 万 1,000 円。これは年度内に予定されていた事業が地権者の同意、用地未確定のため不執行となったものであります。この事業の今後の見通しについて市長にお尋ねします。

大西市長 今市役所の担当はもとより三隅支所職員あげて対応にあたっているところであります。地権者の同意をいただくべく全力を尽くしているところでございます。まだ 1、2 人の地権者の同意がいただけたところまで至っておりませんけれども、これまで一般質問あるいは質疑の中にございましたけれども、その時と比べれば前進はいたしておることは間違いないと思っております。こ

れについては是非やり遂げなければという強い思いで今用地交渉等にもあたっているところでございます。なんとか実現できるように頑張ってみます。

林委員 俵山道路の残土の搬入の時間というのも迫っていますので、市長の一般質問の答弁でいくと年度内。後わずかです。今まだそういう状況というのはなかなか厳しい状況になっているなというふうに思った次第です。全力を挙げて執行していただきたいと思います。それでは次にながと成長閃絡事業の一つである一市一農場構想についてお尋ねいたします。施政方針の農林業の振興については、『一市一農場構想』に基づく農地集積を一層加速させ、規模拡大に向けた経営の複合化や多角化を推進するとともに、所得向上に向け、売れる農産物の需要を見据えた生産体制や高付加価値化を促進し、経営感覚に優れた担い手の育成を図る」としておりますけれども、一市一農場構想のこれまでの到達点と 29 年度の予算の政策達成効果をどのように見込んでいるのかお尋ねします。

大西市長 「一市一農場構想」につきましては、長門市全体を“一つの農場”として捉え、担い手に農地を集積・集約するとともに、和牛飼育や野菜づくりなどの経営の複合化を進め、所得向上や雇用創出及び安心・安全な農産物の供給拡大などにより、地域農業の持続的発展を目指そうとするものであります。この構想をより早く着実に実現するため、平成 26 年度に市職員やコーディネーターなど専任職員 6 名からなる「一市一農場推進室」を設置し、全国のトップランナーとして、人・農地プランのエリアを基本に、国の農地中間管理事業を活用し、農地の出し手と受け手の調整を図り、担い手への農地集積を進めるとともに、日置地区に 5 集落からなるモデル地区を設定し、法人の設立推進、新規就農者の確保・育成、大区画ほ場整備の推進などに取り組んできたところで、成果としましては、平成 26 年度当初において 2,595ha の農地の内、25%にあたる 663ha の農地集積であったものが、28 年度末には、36%にあたる 932ha へと大幅に増加しており、また、担い手となる 17 の集落営農法人も 6 団体増え、23 団体となっております。また、モデル地区として設定した日置地区においては、新規の集落営農法人の設立や全国公募による和牛繁殖の新規就農者の参入、また法人就業者の受入れや法人による耕作放棄地の復田化、さらには 1ha 規模の圃場の大区画化にモデル的に着手するなど、トップランナーとしての成果の蓄積や市内全域への普及啓発の基盤づくりが進んでいるところです。しかしながら、課題としましては、農地集積により経営規模の拡大は図られたものの、

まだまだ出し手側の農地への権利意識が強く、省力化・低コスト化に向けた農地の交換分合による集約化が一朝一夕にはいかないこと、また、水稻依存型からの脱却を図り、施設園芸や畜産あるいは加工などの新規事業の導入を一層進めていく必要があること、さらには、市場をはじめ道の駅や直売所などの流通販売対策として、消費者の期待に応える安心・安全な農産物をしっかりと供給していくこと、などがあります。こうした成果や課題を踏まえ、平成 29 年度の予算においては、平成 35 年度での農地の集積率 80%と集落営農法人設立 43 団体の目標達成に向けて、まず、農地集積を一層進めるため、集積目標を 100ha とし、国の機構集積協力金交付事業を活用して引き続き推進するとともに、担い手の営農の省力化・低コスト化に向け、水系を基本とした農地の集約化が進むよう、コーディネーターや農協、農林事務所と一体となって農地の出し手・受け手の現状や意向の把握、話し合い活動、提案活動などに取り組みます。次に、法人の経営革新を促していく必要があることから、経営の複合化・多角化を促進するとともに、野菜などの生産が拡大するよう、国や県の補助事業を活用するほか、労力軽減のための機械導入補助など市単独の予算を計上しているところであります。これらの他にも、現在課題となっております第三セクター方式での「農業振興公社」の設立についても、担い手不足の解消、優良農地の保全、新たな農産物や和牛の産地化に対応するため、引き続き、農協や農林事務所と一体となって協議を進めてまいります。私は、「一市一農場構想」のこれまでの成果、今後に向けた課題、お聞きしてきた農業者の皆様の声などを踏まえ、29 年度予算を活用しながら、なお一層、関係機関、団体と連携を密にし、農業の振興・発展に全力で取り組んでまいりたいという覚悟であります。

林委員 それでは、いまの答弁を踏まえて、2 点ほどお尋ねいたします。まず、1 点目は、答弁にもあった第三セクター方式での「農業振興公社」であります。集落の共同が困難な地域もあるなかで、耕作放棄が広がらないようにするためには、自治体や農協などの出資する法人による農地の管理を進める必要もあると思いますが、農業振興公社については、29 年度に一定の進展が図られる見通しがあるのか、お尋ねいたします。次に 2 点目ですが、これまでも農地の出し手はあっても、受け手がないという課題は広く共有されていた問題であります。その意味では、認定農業者や集落営農法人などは、地域農業の担い手であり、引退する農家の農地や作業を引き受けるうえでも大事な役割を果たしていると思います。いま、国の農政をみると、農地の集積による農業経営の大規模化・

法人化を一貫して進めており、各種補助金の配分や農地の利用・集積でも、それを条件にしているのがほとんどであります。地域農業の持続的発展を考えた場合、認定農業者や集落営農法人だけで全てを担うことはできないと思います。つまり、認定農業者や集落営農法人に属さない農家は支援の対象ではないため、「続けたい」と思っても営農をあきらめざるをえない状況もあると思います。農地の荒廃を防ぐ上でも、「続けたい人はみんな大事な農業の担い手」と位置づけ、兼業・高齢者世帯を含む農家を含めて農地の利用、土地改良、機械・施設の維持・更新など、営農が続けられるように必要な支援を行うべきと考えるものでありますが、この点について市長の見解をお尋ねいたします。

大西市長 まず 3 セクの件でございますけれども、林委員おっしゃいますようになかなか預けたいけれども、なかなか圃場整備をしたところでも難しい状況がございます。そして担い手のなります新しい法人など担い手の皆さんも、どうしても条件が不利地のところは受けたくない、離れているから受けたくないということがあるわけでございまして、ということになりますとどうしても荒れてくるわけでございます。荒れてくる中を何とかしていかなければいけないということで、農協と一緒にやりましょうという話を申し上げているところでございますけれども、今一つ農協ももう一歩前に出てこれない状況があるわけでございますけれども、これについては私も組合長ともしっかりお約束をいたしていることでもございますから、それらも含めてしっかりと農協と、やっぱり市だけが表に出てもだめなわけでございまして、農業振興に責任を持つ農業団体が一歩踏み込んでいただくということが大事だと思っていますから、これらについては農協もしっかりと理解をいただかなければいけないという思いを持っております。それと 3 セクについては以前から農協合併がある中において長門市らしい農業は何かというと、やっぱり畜産経営だと思っています。そうすると畜産が安定的に運営していくために農協も例えば JA の山口中央がイチゴに特化した会社を作られるように、私は JA 長門大津についても畜産農家、畜産振興を支援するという大きな一歩を踏み出してほしいと、それらも含めて農地の集積等も含めた農業振興公社、畜産も含めたそういったものができないかということを提案もいたしておりますし、それらに向けて是非 29 年度においては成果が上がるようにしてまいりたいと思っていますところでございます。そして 2 点目の兼業農家等についてのお尋ねでございますけれども、市の兼業農家あるいは小規模農家も農業者の大きな担い手の一つであるわけでございます

し、ましてや中山間地域あるいは農地・水といったものを多面的機能を発揮するには、そういった農業者以外の方々も含めて参画をしてもらうことが必要であるわけでございます。そういったことがあるから様々な公共事業でなかなかできないものが整備が農地・水で新しい公共事業のような形でできあがっているところでございます。それらを見るにつけ、やはりそれだけの農地があるわけですから少人数で法人だけではできません。それらについては兼業農家、確かに言われるように機会を買っても大きな支援はありませんけれども、しかしながら先ほど申し上げました中山間の農地等々をしっかりと農業者として位置づけもされておりますし、そしてまた新しい道の駅等が出る中においてそういった小規模自営業者等の作っていらっしゃる野菜やそういったものが数が重なることによって大きくなっていくわけでございますし、そのことによってまた所得の向上にもつながるといった見地もありますから新しく踏み出されるところについては、ハウスの補助等についてもこれは担い手に特化しているわけではございませんし、そういったものをしっかりと活用していただいて、所得の向上、そして引いては規模拡大をすることによって認定農業者にも新たに挑戦もされるということに是非つながってほしいという思いを持っているところでございます。

林委員 この農業問題、あまり言うとも重村委員から怒られそうなので、ここまでにしておきます。通告しております最後の質疑は、財政運営についてであります。施政方針では財政運営について「今後、市役所本庁舎の改築をはじめ、大型建設事業を予定していることや、普通交付税の段階的な縮減に伴い、多額の収支不足が見込まれる」とし、「限られた経営資源を有効に活用しながら、歳入歳出の両面から徹底した財源確保対策を行うとともに、市債発行の抑制と事務事業の見直しに積極的に取り組むことで、持続可能で健全な財政基盤構築に努めていく」とし述べておりますが、地方債残高の増加等、29年度の予算を踏まえた今後の財政見通しをお尋ねいたします。

大西市長 それでは、「29年度の予算を踏まえた今後の財政見通しについて」のご質疑にお答えいたします。平成29年度当初予算は、財政状況が厳しい中での編成となりましたが、今後の財政運営を見据えて、まず、歳入面では、これまでと同様に国県の補助制度を積極的に活用することにより、一般財源を抑制するとともに、一般財源の確保につきましても、「ふるさと応援寄附金」の取り込みを積極的に行うこととしております。一方、歳出面では、後年度の財政負担

の軽減を目的に、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の解体撤去を行うこととしておりますが、解体により民間での活用が期待できるものについては、優先的に進めることとしております。また、所得向上と雇用創出により地域経済の再生を図るため、「ながと成長戦略」をはじめとした「長門市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく先駆的で効果的な事業に財源を集中させることで、将来的な自主財源の確保に努めてまいります。これらの取組に加え、本庁舎建設事業等による今後の市債発行の伸びも予想されますことから、発行を押さえられる時は、極力抑制していきたいと考えており、平成 29 年度当初予算においては、プライマリーバランスで約 3 億 2,800 万円の黒字を確保しているところでございます。さらに、市税につきましては、これまで 8 年連続の減収となっておりましたが、回復傾向が見受けられ、前年度よりも市民税で 4.3%、市税全体でも 0.6%の伸びを見込んでいるところでございます。今後の財政見通しであります。庁舎建設事業や長門湯本温泉観光まちづくり事業といった大型事業を進めていく必要があり、事業の財源として活用するために財政調整基金や庁舎建設基金を積み立てているものの、市債の発行にも頼ることとなり、地方債残高は増加する見込みとなっております。これらの事業をはじめ、起債事業については、引き続き、交付税措置の手厚い過疎債、合併特例債等を活用することにより、財政負担の軽減を図ってまいります。また、主たる財源である普通交付税については、合併算定替えの縮減の影響により、平成 32 年度には、平成 26 年度と比較して約 11 億円から 12 億円程度の減額となる見込みでありますことから、引き続き、国県の補助制度を積極的に活用するとともに、一般財源の確保につきましても取り組んでまいります。これまで積み立ててきた財源も有効活用することとし、平成 29 年度から活用しております地域活性化基金につきましても、当面、新市建設計画期間中の平成 31 年度までは、計画事業の一般財源部分に基金の一部を充当することとしております。今後も厳しい財政見通しではございますが、財源を有効活用しながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

林委員 平成 29 年度当初予算においては、プライマリーバランスで約 3 億 2,800 万円の黒字ということでしたけれども、これは基礎的財政収支といわれるものであります。これは単純にいうと、新たな借金と過去の借金を返す分を除いた収支のことですけれども、執行ベースでみると黒字部分の数字は変わってきます。というのも、29 年度に繰り越された事業や、当該年度に補正で対応

する事業を加えるからであります。当初予算ベースの基礎的財政収支が黒字であっても、財政状況が好転していることを意味するものではありません。また、市の税収も全体で 0.6%の伸びておりますが、これまでの減収傾向がまだまだ歯止めがかかっているとは言えない状況だと思っております。そのことを申し上げて、最後に 1 点お尋ねいたしますが、平成 23 年 11 月の市長就任以来、なかでも本庁舎建設事業をはじめ、金額ベースで 3 億円以上の大型公共事業が行われてきているわけですが、これは結果として地方債残高の増加を招き、財政運営を硬直化させております。普通交付税の合併算定替えの縮減と合わせ、市長のいう「本市が置かれている現状は、依然として危機的な状況にある」というのは、財政運営に集中的に表れていると思います。このことに対する市長の見解をお尋ねして質疑を終わります。

大西市長 これについてはたびたび議論もしてまいったところでありますけれども、財政的に見ると今合併特例債が活用できる期間が 31 年まででございます。そういった期間があるということで、まだまだ事業が展開できているということは事実であるわけです。31 年が終わるとどうするかということになると、そういった意味から危機的な状況にあるという言葉を使っているわけでございます。当然今までも財政状況を見ながらいつ事業をどう展開していくのかということをやってきたわけでございますし、そういった中であって今後とも厳しい状況が続くわけでございますけれども、過疎債をしっかりと近年ではソフト事業にかなり過疎債を、長期にわたるものといえますか、恒常的なものについては過疎債を充当いたしているところでございまして、そういった工夫をしながらやっていかなければいけないと思っております。31 年以降大型事業、今からも全くないというわけでは当然ないわけですし、住民の要望というのが強い、とりわけ古くなった公民館等が待っているわけございまして、これらについてはしっかりと計画を立てながら財政的な破たんを来すことなくやっていかなければいけないという思いを持っているところでございます。

山根委員長 次に、先野正宏 委員。

先野委員 それでは質疑通告に基づいて議案第 9 号「平成 29 年度 長門市一般会計予算」について市長に対して 2 点総括質疑をします。最初に地域公共交通推進事業についてであります。市では今年度、長門市地域公共交通網形成計画を策定し、今後、バス路線等の見直しを行われようとしている。しかし、この計画では今後、高齢で運転免許証を返還される方への対応や、買い物支援への

対応等ができなくなる恐れもある。今後のデマンド交通の計画や、生活支援サービスの対応について市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

大西市長 それでは、先野委員の「地域公共交通推進事業について」のご質疑にお答えいたします。まず、「地域公共交通推進事業について」であります。ご案内のとおり現在、「長門市地域公共交通網形成計画」の策定作業を進めております。同計画においては、JRの駅やバス路線のない地域に重点を置いた市民アンケート調査を行い、また、高校生とその保護者、そして、事業所に対するアンケートによる皆さんのご意見も反映させながら、市の財政的な負担や、公共交通の将来の利用者と推測される人数の推移等も含めて総体的な検討をし、本市の公共交通の課題を踏まえた3つの基本方針を定めています。基本方針1は「住民の生活を支える持続可能な地域公共交通」としており、この方針の目標とするところは、「公共交通空白地域の削減」と「公共交通資源の適正配分」であります。まず、公共交通空白地域を削減するために、地域の状況やニーズに適した方法を検討し、その導入を進め、一方、公共交通としては、一定以上のニーズと利用があり、地理的に地域を繋ぐ幹線を、将来に渡って維持するため、路線バス等の運行見直し基準を設定することとしております。そして、この運行見直し基準の運用については、該当路線の利用を促進する期間を設け、住民と行政が危機感を共有する中で、利用促進に取り組むこととしているところでもあります。また、今後、運転免許証を返納する高齢者の増加も予想され、高齢者が自家用車に頼らない生活を支える仕組みづくりも必要です。そのため、基本方針3では「人にやさしい公共交通」とし、ニーズが少なく、乗合タクシーやデマンド交通の導入が困難な小規模交通空白地域における、生活支援サービス等と連携した移送サービスモデルを構築することとしています。29年度から「市民のちから応援補助金」を拡充して、課題提示型事業を設けることとしていますが、この事業を活用することで、今後、地域活動団体と連携し、市民協働の取組のひとつとして、それぞれの地域に適した移送サービスを導入することについても、検討を進めてまいりたいと考えております。

先野委員 空白地域に路線バスの見直し等、生活支援サービス等と連携した移送サービスモデルを構築して、行政が一体となった市民協働の取り組みのひとつとして検討するというような話だったと思います。ある80歳くらいのおばあさんから膝の手術をしたので運転もかなり難しい。ブレーキを踏むのがきつくなってきたと。しかし家から買い物する場所まで離れすぎていて買い物に行け

ないという話を聞きました。免許を返還しようにも膝の関係で遠くまで歩ける状態ではないので返還できないので、警察と話して返還できないで困っているという話を聞いたんです。今までは高齢者が運転されていた地域も今後免許を返還すれば運転ができなくなる。何らかの形で市の支援が必要じゃないかなと思っています。早めにこれから行政ができることも組み合わせた買い物支援も、移送サービスの話もされましたけど、ぜひ検討していただきたいと思っています。次に市の空き家対策についてです。市では多くの危険な空き家がある。管理不全の空き家は平成 29 年 2 月末現在 51 件あるが、解体数は 18 件で、多くの危険な空き家は解体されていない状況である。空き家の解体等が進まない主な理由は、市から所有者へ文書発送しても反応なし、所有者が破産や経済的に解体が困難で補助金が 2 分の 1 だけでは解体できない、相続人が相続権を放棄したなどの問題がある。しかし、市では今後多くの空き家が出てくると思いますが、所得制限や管理不全でないと補助金がもらえないなどの仕組みがあり困難な状況であります。今後の市の空き家対策についての市長の考えをおうかがいいたします。

大西市長 全国的に空き家が増加している中、本市においても、適切に管理が行われていない空き家等が年々増えており、防災、衛生、景観等の周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。この空き家等の管理については、第一義的には所有者等が自らの責任において的確に対応されることが前提と考えております。このため、平成 25 年 3 月には、「長門市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、情報提供窓口の設置、空き家等の所有者に対する指導、助言等の取組を行ってきたところでございます。しかしながら、空き家等の所有者等が経済的な事情等から適正な管理ができない場合も数多くあることから、本市では管理不全空き家の解体除却経費の一部を補助する「長門市空き家除却事業補助金交付要綱」を平成 25 年 9 月に策定し、これまで平成 27 年度に 3 件、平成 28 年度に 2 件の計 5 件の補助金の利用があり、解体に至りました。平成 29 年度の「空き家除却事業費補助金」予算といたしましては、空き家解体に関する問合せ等も多いことから、4 件分の 200 万円を計上しているところです。また、平成 28 年 6 月には申請者の負担を軽減するため、申請者に代わり市が直接施工業者に補助金を支払うことができるよう補助金交付要綱の改正も行ってきたところであります。今年度に行いました空き家の実態調査によると、これまで皆さまから情報提供をいただいた 51 件のうち、未だ解体撤去されていない管

理不全空き家 33 件を含め、市内には現時点で 105 件の管理不全空き家を抽出しております。今後、空き家の活用等を含め状態に応じた対策を行うため、実施しました実態調査等に基づいた空き家等に関するデータベースの整備や空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定し、空き家等対策を効果的かつ効率的に推進してまいりたいと考えております。

先野委員 今のところ 105 件の管理不全空き家があるみたいな話だったと思います。33 件が解体しようにもできないという件数があって私のところにも話が瓦が飛んで危ないからどうかしてほしいというような話が何件かありました。その方がお金の関係で解体できない話でありましてかなり危ない状態であります。少し風が吹いても瓦が飛んでいたりそういう状態の空き家が何件かあるんで早めの対応をしないと地域の安心安全も守れないんじゃないかなと私は強く思っています。住民の安心安全のために空き家の対策をしっかりとやるよう要望いたしまして総括質疑を終わります。

山根委員長 次に、田村哲郎 委員。

田村哲委員 3 点ほど質疑を出しております。第 1 点は仙崎地区グランドデザイン整備事業についてです。予算説明によれば、『海の駅』の登録を見据えて」とありますが次の 2 点についてお尋ねします。①道の駅と海の駅について委員会質疑では並立登録は可能とのことで全国には 4、5 件の例があるという説明がありましたが、市長は本当に並立登録をされるのか、「本気度」をお伺いいたします。②並立登録によるメリット・デメリットについてお伺いいたします。平成 27 年度補欠選挙で出てきまして 12 月議会で道の駅の問題を取り上げて質問した覚えがあります。その時に私は海の駅ということは考えられないのかと。その時にネーミングも考えておったんです。海の駅仙崎と。これだけで長門市のイメージを仙崎のイメージをアップできるというふうに思っていたんですけども、それは通らなかったんですけども、今道の駅を目指して職員の方も全力を挙げておられます。大変な作業だろうと思うんです。その中で海の駅、道の駅の両方あるというような方針が混乱するんじゃないかという危険もありますし、まず道の駅をしっかりと立ち上げその様子を見て海の駅とかいうのならわかるんですけど、そのあたりの市長のお考え等も含めてお尋ねします。

大西市長 まず、「仙崎地区グランドデザイン整備事業について」のお尋ねであります。ご案内のとおり仙崎地区交流拠点施設「センザキッチン」については、本年 10 月の直売所オープン、その後、休憩所・情報発信施設の整備を行い、

平成 30 年 4 月に道の駅としてのグランドオープンを目指し、作業を進めております。特に、当該施設のコンセプトである「食べる・遊ぶ・つなぐ」場として、施設全体で楽しみ、くつろいでいただくため、さまざまな施設の整備を進めているところであります。道の駅の登録につきましては、県の「道の駅」推進部会において、計画段階、設計段階、登録前段階の 3 段階で審査が行われた後、国土交通省へ登録申請を行うこととなります。現在の進捗状況といたしましては、昨年 7 月に計画段階の審査を、本年 2 月に設計段階の審査を終えたところであり、本年 5 月頃に最終の登録前段階の審査が行われ、その後、国土交通省へ登録申請を行うこととしており、本年 10 月には、登録となる予定であります。

一方、29 年度、ショップ青海島の北側にウッドデッキと浮桟橋を整備し、木育推進施設及びビジターバス、いわゆる船舶係留施設として利用していくこととしております。海の駅の登録条件としては、一つ、来訪者が利用できる船舶係留施設があること、一つ、予約受付や情報提供を行うガイドが配置されていること、一つ、公衆トイレがあること、以上の 3 点が登録要件となっており、交流拠点施設はこの条件をクリアすることが可能です。現在、全国に 161 箇所の海の駅が登録されていますが、この登録手続については、国土交通省地方運輸局が所管する「海の駅ネットワーク」に登録申請後、同機関による現地検査、地方「海の駅」設置認定委員会による書類審査が行われ、その後認定の運びとなります。さて、「海の駅」と「道の駅」の並立登録については、国に問い合わせたところ、可能であるとの回答を得ており、全国には並立登録されているところが 6 箇所程度あることを確認しております。このため、平成 30 年 4 月の道の駅オープンに合わせる形で、海の駅の登録手続を進めていくことを考えております。この施設は、海に開けた立地条件にあります。この好条件を最大限に生かし、交流拠点としての更なる魅力の向上を図るため、道の駅の登録に併せ、海の駅の登録も進め、更なる交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、並立登録によるメリット・デメリットについてのお尋ねであります。道の駅に加え「海の駅」の登録を得ることで、陸上交通と海上交通の結節点としてのイメージや、港町仙崎の臨海空間のイメージなど、仙崎地区交流拠点施設について、その魅力を増幅させ、全国に向けて情報発信できるものと考えております。また、「海の駅」の統一ロゴマークも使用でき、全国組織「海の駅ネットワーク」のパンフレット掲載やホームページ、ブログからの情報発信が行われるとともに、イベント費用の支援を受けることができます。デメリットと

して、並立登録により「道の駅」なのか、「海の駅」なのか、不鮮明になるおそれもないとは言えませんが、先ほど言いました「道の駅」の登録もできるわけですし、「海の駅」の登録もできるわけですから、そういう意味合いにおいては両方を兼ね備えたということと言うと、宣伝効果もかえって高いというふうに私は見ております。当初の混乱があるかというようなことは私はあまり懸念はしておりません。かえって例えばそこにウッドデッキ、そしてヨットが係留ができたりすると、そこに人がヨットによってみるとかかえって滞在時間が長くなっていくそういったことにもつながるものと考えておりますから。並立を目指してまいりたいと考えております。

田村哲委員 一つだけ。一番私が海の駅の登録を目指すと聞いたときに今後グランドオープンしていくときに名称を道の駅センザキッチンとか、道と海の駅センザキッチン両方とか打ち出していくのでしょうか。どちらかに絞っていくのか打ち出し方によってシャープに相手に伝えるアピール度というのが変わってくるんじゃないかと思うんです。そのあたり私は自分の考えとすれば海の駅という形にした方が今後の仙崎の発展にとっては重要であると。これはご回答はいりませんけどそういうことも考えていただきたいと思います。2点目に参ります。国際交流事業、ソチ市との交流事業について、この事業には、「やってみないとわからない」といった部分が多くて、市民の間にもいろいろ聞きますけれども、明確な反対はありません。しかしながらどういう目的があるのと首をかしげる方もいらっしゃいます。海外はもとより国内にも兄弟都市や友好親善都市がない中で、本事業に取り組むにしても 450 万円の予算は上がっていますが、慎重に長門市にとってのメリット・デメリットを勘案されながら進める必要があると思うが、このことについて市長のお考えを伺うんですけれども、例えば長門市に今ロシアの国籍を持っておられる方がおられるのでしょうか。おそらくいないでしょう。日常会話も英語だったら出てくるけれども出てこない。食べ物でもピロシキぐらいですよ。逆にソチ市について我々は何も資料がない。彼を知り己を知れば百戦殆からずといいますけれども、全く未知の状態の中で 450 万円の予算が出るというのはいささかどうかなと思うんです。だからやるなとは言いませんけれども、私が思うのはきっちり調べてどんな街なのか長門市がそこと交流を深めることにどんなメリットがあるのか、あるいは逆に我々がソチ市に対してどういうメリットを出すことができるのか、お互いですけどそういうことを慎重に調べてその上で本当にこういうことならば今後の長

門市にとって役に立つということを見つけ出してものについて本格的に検討すると。今のままだったら職員や市民団体が行って向こうの市長とお会いして、今度は向こうから来るとそれ以上のことはできない。だから国際交流事業は反対ではないけれどもやるにしてもロシアのことソチのことを何にも知らない中で、全く関わりが今までない中でやることについては十分慎重にやっていただきたいというふうに思っている。この質疑を提起しております。よろしくお願いします。

大西市長 それでは、「ソチ市との交流事業について」のご質疑にお答えいたします。ご案内のように、昨年12月15日に、本市において日露首脳会談が開催され、長門市、長門湯本温泉の名が広く発信され、国内はもとより、海外でも大きな注目を浴びたところです。また、通地区住民による日露兵士の墓へのアクセス道の整備やロシア風焼き鳥の開発、雪の中での出迎えなど、会談の歓迎と成功に向けて、市民の自主的で積極的な市民協働による、さまざまな取組が行われたことは、ご承知のとおりです。私も、昨年11月に在ロシア日本国大使館が主催する「天皇誕生日祝賀レセプション」への招待を受け、山口県の弘中副知事とともにモスクワを訪問した際、在ロシア日本国大使との意見交換の中で、山口県と一体となった東京オリンピック・パラリンピックでのロシア選手団誘致とともに、本市とロシア国内の都市との友好交流の可能性などについても強く感じたところです。本市の名を全世界に発信できた日露首脳会談をレガシーとして、次世代に引き継ぐとともに、今回のさまざまな市民の取組による機運の高まりを今後につなげていきたいとの思いから、総務省の助言もあって、このたび、山口県はロシア連邦クラスノダール地方と、長門市はクラスノダール地方ソチ市との友好交流を図る準備を進めていくこととしました。ソチ市は、ロシア連邦の南西部、黒海に面した人口約40万人のリゾート都市で、ロシア随一の温泉保養地は、俵山温泉と似た湯治場となっており、年間650万人もの観光客が訪れます。また、海のリゾート地という両市の共通点があること、さらには、2014年冬季オリンピック・パラリンピックが開催された世界的にも有名な都市でもあることから、本市にとって学ぶことも多く、願ってもないチャンスだと思っております。私からソチ市のパホモフ市長に、友好交流に向けた書簡を送ったところ、ソチ市長から、本市との観光、文化、スポーツ、教育の分野における交流について歓迎するとの書簡もいただいております。また、県におきましては、2月終わりから3月にかけて、クラスノダール地方との

交流についての事務協議を行うため、ソチ市に視察団を派遣した際、本市からも職員を1名同行させ、ソチ市の副市長をはじめ幹部職員との意見交換において、お互いが訪問しあい、交流に向けた話し合いを進めたい旨、積極的な発言をいただいたところです。国際交流事業は、両国の友好親善を図るため、異なる文化、環境、考え方に触れ、お互いの異文化に対する理解を深めるとともに、自らの歴史や文化を再認識し、国際感覚豊かな人材を育み、地域と世界について、広い視野で考える機運を高めていくことが期待されます。本市に訪れる外国人観光客数も増え、世界大会等のキャンプ招致に取り組んでいる市としましては、先ずは、日露首脳会談を契機としたソチ市との国際交流事業を進めることから始めたいと考えます。しかしながら、国際交流が一朝一夕に、地域振興の効果として、あらわれるものではなく、相互理解に長い年月が必要とされるように、その中で、効果を見極めていく必要もあろうかと思っております。市としましては、今回が初めての姉妹都市交流事業に向けての取組となることから、交流にあたっては市議会で説明、協議をしながら進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、日露首脳会談を一過性のものにするのではなく、次世代につながる双方にとって有意義な交流にしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。今田村委員お尋ねのように、姉妹締結をすぐするということではございませんで、当然私どももしっかり知らなければいけません。どういう交流ができるかということが定かではないわけでございます。また向こうからも当然来ていただかなければいけないと思っております。来てどういうところか見ていただくそういったことから始めていくということでございます。田村委員のおっしゃいますことについてはしっかりと肝に銘じて参りたいと思いますけれども、そういう中であってなかなか国際交流でどういうメリットがあるかというのはなかなか難しいことだろうと思います。当然国際理解が進むという大きなメリットがあることは間違いないと思いますけれども、これをやったからこれが大きな地域振興にプラスになるということにはなかなかつながっていかないことは事実だろうと思います。でございますからこういったことにつながっていくのか、将来的に黒海のチョウザメが直接ここにきてというようなことも全くないとは言えないわけでもないわけですし、そういったふうに小さく生んで大きく育てていけるような国際交流になっていったらというふうに思いますし、そして向こうの市長も大変乗り気だということでございます。市長自らも招待があれば是非参りたいという書簡もいただい

ているところでございまして、そういう意味からすると、ソチ市は 40 万人でございます。10 倍以上の差があるわけですが、しかしながらソチ市にとってみると長門に強い興味をいただいているというのは事実だろうと思っております。でございますから、財政規模からしてもかなり違いがあります、人口規模と同じように違いがあると思いますから、当然市の身の丈に合った国際交流でなければ長続きしませんから、そういったことを今年 1 年しっかり、どういう交流ができるのかということを模索していく年にしてみたいと思っております。

田村哲委員 12 月のプーチンさんが来られた時の対応を見てもプーチンさんはなかなかしたたかな方ですよ。ロシア国民がそういうしたたか性があるとはいいいませんが、うまい話には罫があるというようなこともありますし、ソチ市の市長さんが乗り気だということは裏に何かあるんじゃないかと、援助を引き出そうという気持ちをお持ちではないかと。そのあたりも慎重に考えて、とにかくこれが一気に成果が出るものではないですから、慎重に何が必要なのかその都度考えられてやっていただきたいと思います。最後は高等学校生徒通学費支援事業についてです。この事業は昨年の議会報告会・一般質問・決算総括質疑等で提起されまして、議会の意思として事業化をお願いしたものであります。これは去年の総括質疑をするときに全議員にこういうお願いをしてもいいかという形で全議員の了解をもってしたものですので、議会の統一した意思と思っていますし、さっそく事業化されたことに敬意を表したいと思います。そのうえで、この事業は委員会での説明によると県内では 3 市が取り組んでいるとのことでしたが、今後、支給条件をもう一步拡大して「多子世帯」にまで拡大するお考えはないか。もしこれができれば、県内では初めての取り組みとなり、事務方の説明によれば予算規模とすれば 200 万円程度かかるということです。市長が言われる「市民が誇れるまちづくり」の一環として評価されるものと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。前回の質疑の時にイエスかノーかどちらかでもいいのでよろしくお願いします。

大西市長 本事業は、議員ご承知のとおり、平成 29 年 4 月より、所得制限は設けていますが、ひとり親等の世帯に限定することなく、本市に住所を有する者のうち、高等学校に通学する生徒を扶養する保護者も対象に加えることとしたところです。また、委員ご提案の、「今後、支給条件をもう一步拡大して「多子世帯」にまで拡大する考えはないか」とのお尋ねでございしますが、現在、市内

で第3子以上が高等学校に通学する多子世帯に該当する生徒は12人で、これにかかる経費は約200万円が見込まれることから、金額的には右から左へすぐできないということではないと思っております。でございますから移住や定住といった観点からも、子育て支援に効果的かつ有効的な施策全般を検討する中で、今後考えてみたいと思っているところであります。

山根委員長 この際暫時休憩いたします。

— 休憩 10:38 —

— 再開 10:50 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、重廣正美 委員。

重廣委員 簡潔に1問だけ質疑させていただきます。私は都市計画税についてでございますが、市長の提案説明によると昨年の10月からの下水道料金統一により都市計画税課税区域においても増額になっており負担を平準化させるため半減したという表現がされております。この総括質疑で何度も市長にお伺いしておりますが、今後財政が厳しい中、地方交付税等が段階的に削減される状況の中で、半減するという決断は苦渋の判断だったのではないかと思っておりますが、この問題につきましては総務民生常任委員会でも議論があったものと思っております。今回は市長の口から今後の方針について伺いたいと思います。

大西市長 それでは、重廣委員のご質疑にお答えいたします。都市計画税につきましては、今回税率の変更について検討するにあたって、都市計画事業の当面の予定はないものの、下水道設備の更新や東深川浄化センターの事業が見込まれること、さらには都市計画事業の公債費の償還が継続して残ることも確認したところであり、課税地域の皆様には引き続きご負担をお願いすることとしたものでありますが、今後の都市計画事業や改定後も県下最低となっている下水道料金の再見直しと、都市計画税収を含めた財政状況などを総合的に勘案し、継続して検討してまいりたいと考えております。なお、税率の決定にあたっては、平成28年10月に行った下水道料金統一により、課税地域の方々の更なる負担とならないよう、その負担を平準化させる必要があると考え、また下水道料金改定により現行税率による都市計画税の半分程度の収入増が見込まれることから、平成29年度から都市計画税の税率を0.15パーセントから0.075パーセントに変更することとしたものです。ぜひご理解を賜りたいと思います。

重廣委員 市長に一つだけイエスかノーで、この税制度ですが、市内におられます払っておられる方と、払っておられない方が半分半分。これが本当に不公平であると思っておられるかどうかその１点だけお尋ねします。

大西市長 都市計画税そのものの成り立ちからすると、そういったご理解の中で都市計画税という税制度ができたことからすると、私はそれなりの必要性があったから作られたものと思っております。そういう中で以前にもご答弁いたしました、都市機能が整備をされてるといったことでありますとそういった都市機能を受けておられるということからすると、それなりのことがあったわけでございますから、現時点のように例えば下水道料金が公共下水道の経営をされている、足を引っ張っているのは周辺だというのが当然あるわけでございます。それを統一的にやると思えば、やはりそういったことの観点に立つと不公平があるからその辺を正していこうということで、私はしたわけでございます。ですから今からも例えば上げたときに不公平感が生じるという判断に立った時には都市計画税については見直していかないといけないという思いでいるということを私は今申し上げたつもりでございます。

山根委員長 次に、三村建治 委員。

三村委員 ソチ市との国際交流事業についてお尋ねをします。国交の正常化されていないロシア国の措置市と姉妹都市縁組を締結しようとされていますが、ロシアは現在クリミア侵攻についてウクライナ国との関係が不安定な上、経済制裁を受けています。そういったソチ市と姉妹都市関係を結ばれる大きな理由は何かお尋ねします。

大西市長 今三村委員がおっしゃった国交正常化されておらないという話がございましたけれども、国交は正常化いたしておりますからこのへんについては是非訂正をされておいたほうがいいんじゃないかと思っております。それでなんでソチ市と結ぶかということについてでございますけれども、先ほど田村委員にもお答えいたしましたところでございますけれども、やはり国際交流は国は国との交流がありますけれども地方自治体は地方自治体としての国際交流を進めていく事も私は必要ではないかという思いもっているところでございます。国にはないところの国際的な理解をすることによって、そしてまた自治体同士、市民同士がお互いをよく知ることによって国際理解にもつながると思いますし、国際紛争といったお示しのありましたようなこと等についても理解が深まるものと思っております。そしてましてや北方領土の問題についても、国と国とが

なかなか問題解決しないけれども、国際交流の中で日本固有の領土だということを当然市民外交の中でそういった話があって、いやロシアの市民はこう考えている、日本の市民はこう考えているというようなことが私は相互に自由闊達にやれることが、国際交流の良い面だと思っております。今回どうしてソチ市とということと言えますと、一つは人的交流の分野で総務省としてもないかというようなことがございまして、せっかくああして長門市も日露首脳会談が開催をされた都市でもありますし、ソチ市も昨年首脳会談が 5 月に開催されたというお互いの共通点があるというようなことからソチ市はいかがかというお話がございました。私は人口規模も違いますから、こちらがいいと思っても向こうがいいと言わないかもしれないという思いでございましたけれども、そういった書簡を交換する中でソチ市についても、田村委員にお答えをしたとおりでございます。そして実は国際交流の中で余談にはなりますけれども、俵山が国際交流といいますかスパという名前のついているベルギーにあると、それが発祥の地だと、そういうようなところと国際交流というようなことができないか、温泉交流ができないのかという話を以前にも、今年の早い時期だったと思いますけれども受けております。そういったことがあってソチ市は温泉のあるリゾート地だということもあって、そういった保養の地でもあるということもあって、そういう関係が温泉交流という形でつながるかもしれないなという思いもあったりしたことも事実でございます。そういうできる範囲の国際交流をしていけばいいのではないかという思いを持っているところでございます。でございますから今年度についてはソチ市に関する情報収集あるいはどういった交流ができるのか、先ほど申し上げました向こうからも来ていただいて、しっかり見ていただいて身の丈に合った交流を積み重ねていき、そして姉妹締結といいますか姉妹都市といいますかに向けて進むことができたらしという思いでいるところでございます。長門市とすれば国内にも姉妹都市を結んだところはございませんし、海外はもちろんございません。初めての経験でございますから慎重にかつ本当に役立つようにしていかなければいけないという思いで進めてまいりたいと思います。

三村委員 私は国交は正常化していないというのは、日露平和条約が結ばれておらないから正常化しておらないと感じております。次に質疑に移ります。先日サウジアラビアの国王が今日もおられると思いますけれども、その警備と、ロシア大統領が来られた時の警備の状況からして大きな危機感を持っておりま

す。そうした中でソチ市の周辺は地政学的に大変リスクの大きい地域であると思っています。そうした状況にあるソチ市との交流を進めていこうとする中で、本市としてのリスクが本当はないのかというのをお尋ねをいたします。

大西市長 ソチ市の地政学的に見て危険性はないのかということでございますけれども、まず一点目といたしまして、先ほどの答弁で申し上げましたけれども、今回 2 月末に県の訪問団が組織をされ行かれました。それに本市の国際交流の担当の職員も 1 人同行させていただいたところでございます。そういった中において、ソチ市の状況等も見て、感じて帰ったということを聞いておりますけれども、いたって安全であるわけでございますし、何ら日常生活に不便を感じたところもなかったと聞いているところでございます。安全面で日本との大きな違いは感じなかったと聞いておるところでございます。そういう中であって、現在で、日本とロシアとの姉妹都市を提携されているところは 45 件あると聞いております。極東地域、ウラジオストクが中心のところもありますけれども、サンクトペテルブルクのように大阪とやっていらっしゃるところも当然ありますけれども、どっちかという極東地域が中心でございますけれども、45 件あるところでございます。当然国際交流をやって長門の方がソチ市へ行って国際紛争に遭遇したり、あるいは向こうで治安が悪くて被害にあうというようなことがあっては、国際交流という観点からしてもまずいわけでございますし、そういった状況があるときには当然送ることもないと思いますし、そしてましてやそういった状況があれば延期等もしていけない問題とっております。でございますから国際交流にあたっては当然市民の安全を第一として考えていかなければいけないと思っております。そういった意味で言うと国際交流で特段大きなリスクがあるというふうには現時点では思っておりません。

三村委員 子供たちの将来という面から考えて今長門市は英語圏に国際交流、あるいは子供たちの社会見聞のために派遣をしていますけれども、そうした中でまた新たにロシア語圏、ロシア語が多少生徒たちの中に入ってくるなどしてなかなか教育に一貫して取り組むことが懸念されるんですけれども、そうした新たにロシア語が入ってくるという関係で多少懸念はしておるんですけれどもそのあたりの教育長、どう考えておられますか。

山根委員長 本日は市長への総括質疑ですので。

大西市長 私は例えばもちろん英語圏での英語の語学力を身に付けていくということということで言うと、わずかではございますけれども英語の語学研修に派遣

をいたしております。そしてまた国際交流の分野というのはやはりその国をと
おしてどう見るかということであるわけでございまして、そしてましてやロシ
アがこの間来られたということで子どもたちも随分身近に感じ、そしてロシア
のことを知る機会にもなっただろうと思います。私はそういったことによって
子供たちの視野が広がっていく事が大きな一つの成果だと思っておりますから、
ロシア語ができなければということ、できたらそれにこしたことはないと思い
ますけれども、そういったことに対して1人でも2人でもロシア語を学ぶ子供
が増えるかもしれませんけれども、そういったことに広がっていけばいいと思
っているところでございます。

山根委員長 次に、重村法弘 委員。

重村委員 市長は施政方針の中で「生涯『健幸』で元気に暮らせるまち」を掲
げられて、その基本目標の事業の1つの中に、当初予算で審査をさせてもら
いました子ども医療費助成事業があります。市内すべての小学生を対象に医療
費の実質無料化に取り組まれている事業ですが、他市では中学生まで所得制限
を無くして医療費の無料化に取り組んでいる自治体もあります。市長は確か就
任直後、乳幼児医療助成事業だったと思いますけれども、就学前の乳幼児の医
療費の実質無料化を、当時県内先駆けて取り組んだという自負も聞いたような
記憶があります。こういった事業の拡充というのを小学生に広げられて、多分
ほかの自治体はある意味長門市を背中を見て、そういった子供の医療の助成事
業に取り組まれた自治体というのが多くて、長門市というのが多大なる影響を
他の自治体にも与えたというふうに認識していますけれども、今回当初予算の
中で他の自治体が中学生まで医療助成事業、子育て支援という側面も持ちなが
ら取り組まれているところもありますけれども、市長が最終的に今回の予算書
を作る背景で、この事業に関して中学生までの拡充ということの決断、これは
全く議論される余地がなかったのかあったのかそこらあたりをまず聞かせてい
ただきたいと思います。

大西市長 それらについてはまず一つは昨年の8月から始めたということもご
ざいました。まだ1年間通しておりません。1年間通してみてもどういう結果にな
るのかということをしつかり見たうえで判断をしなければいけないという思い
があったのが一つでございます。そしてまた子育て支援策については、これだ
けではなく様々な分野があると思っております。今回お示しもしておりますけ
れども児童クラブについては全部引き受けるということを大前提としています。

これについては県下の中でも一番引き受けていると思っています。先頭を走っていると思っています。それらについてはしっかりやっ払いこうという思いを持っているところでございますし、そしてそもそもこういった制度については今までも申し上げてまいりましたけれども、県下の市町村でどこに住んでいるからここは医療費が安いよ、ここは高いよというようなことがいけないのではないかと、県全体で取り組む必要があるのではないかとということを私は申し上げてきて、市長会等でもお話を申し上げているところでございます。でございますから、この間も国保に対するペナルティがありますが、無料にすると当然たくさん病院に行くということでペナルティがかかっております。国保に対する金額にしてもペナルティがかかっておりますけれども、県もペナルティがなくなった時点では是非やるべきだということを強く言っているところでございます。なかなか県はやるとは言いませんけれども、本来は県がまず統一的にやるべきという思いでございます。当然市についてもペナルティがかかっておりますから、ペナルティが解除の方向に国は向かうということになっておりますけれども、それを医療費の無料化等に使うのは国は認めないとかという議論がでておりまして、なかなか悩ましいところではございますけれども、それらを今後しっかり見ながら 1 年間の状況を見ながら中学生の医療費等については子育て支援策の中で検討もしてまいりたいと思っています。

重村委員 市長会を通じて多分市長もリーダーシップを取られて出されているでしょうから、また 1 年間この制度を見ながら、長門市の長として、県内の市長として是非手腕を振るっていただきたいと思います。いろんな考え方があるかもしれませんが、私が思うのはその中学生を、特に多子世帯のご家族であれば 1 年 2 年というのがいずれ高校生に上がって、だから県内統一が足並みそろえるのがいいんだという思いはあるかもしれませんが、実質中学生の子供をトップに例えば 3 人子供を育てられていらっしゃる方というのは今現実が大変な時期なんです。だからそこらあたりというのはできるだけ県の中で早く統一を目指すのと一緒にそういう方たちもいらっしゃるという政治姿勢的なものは忘れないでこれから 1 年間見ていただきたいと思います。次に入ります。関連がありますけれども同じく「生涯『健幸』で元気に暮らせるまち」を実現するために各種施策に取り組まれています。今年度の当初予算を見ると一般会計というのは 203 億円。鑑みますと大きな事業が終わったというのがありますけれども、例えば仙崎の交流施設、庁舎建設にも実質的に入っていく。

湯本温泉事業も取り組む。俵山のスパスタジアムの改修にも取り掛かる。そういった大型の建設事業費がある中で 5.5%削減されて 203 億円と。一方特別会計を見るとこの事業というのは 5 会計で実は 2.0%増額。この中を見てみるとやはり国民健康保険事業 4,000 万円の増。介護保険事業 1 億 1,600 万円、そして後期高齢者医療事業が 4,100 万円の増というところで、一般会計というのは本当に皆さんの夏以降積み上げてきて財政事情を鑑みながらこの数字ということで 5.5%減の予算書を出してこられましたけれども、実際に特別会計の方では 2%増というところで、将来を見据えた中では今後本当に市長が新市の総合計画、2 次の計画であげられている 1 丁目 1 番地のこの健幸なまち、心身ともに健やかで元気というまちを作らないといけないというところが見えます。そういった観点から予防的な観点を充実させる必要があるというふうに思いますけれども、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

大西市長 それでは、お答えいたします。住んでいる人誰もが健康で、笑顔と優しさに溢れ、幸せを感じながら暮らしていける「健幸」な地域社会を実現するためには、市民一人ひとりの健康寿命を延ばす必要があります。委員お尋ねの「予防的観点からの事業について」でございしますが、本市の『第 2 次長門市健康増進計画』の中で、重点項目として掲げております、死亡原因の半数を占める生活習慣病について、発症の予防から重症化の予防まで一貫した対策を推進することにより、生涯健康で生き生きとした生活を送ることができる健康長寿のまちづくりにつながるものと考えております。特に死因第 1 位のがん、そして重症化により様々な合併症を引き起こす糖尿病に重点を置いた対策に取り組んでいるところでございます。がんの発症予防対策（一次予防）として、肝炎ウイルス検査の受診等のがんリスクに対する啓発、生活習慣の改善等のがん予防に関する普及啓発を実施しております。さらに二次予防として、がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の受診促進や、精密検査の未受診者を減らす再勧奨の徹底に努めております。なお、胃がん検診におきましては、国において『がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針』が改正され、平成 28 年 4 月から、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを受診することができるようになったことから、本市におきましても、平成 29 年度から胃内視鏡検査を導入するため、これまでに胃内視鏡検診運営委員会において協議を重ね、実施に向けての調整を行ってまいりました。この胃内視鏡検査の導入により、胃がん検診全体の受診者数を増加させ、がんの早期発見・早期治療につな

げることができるものと考えております。次に、糖尿病予防対策の推進としては、発症予防（一次予防）として栄養・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣の改善のため、糖尿病予防教室を開催し、糖尿病に対する正しい知識の普及啓発を行い、適切な食生活や、運動習慣等の実践に結びつくような支援を実施しております。なお、これら公衆衛生に係る事業以外にも、市民一人ひとりが主体的に日々スポーツや体操などの運動を実施することにより、病気のリスクを軽減し、地域みんなが健康で幸せを感じる生活ができるものと考えています。今後も、このような取組を継続する中で、自分の健康は自分で守るという理念を醸成し、「生涯『健幸』で元気に暮らせるまち」を実現するために、健康寿命の延伸を目指してまいります。一般質問でもございましたポイント制等々、そして運動に個人個人の方々が自主的に取り組んでいただくことによって、結果的に様々な健康寿命につながりますし、そしてまた先ほどお示しがございました、医療費の動向にも、対策にもつながるものと思っております。でございますから健康住宅といった観点からシックハウスあるいはヒートショックのリスクが発生をするということから冬場の暖房の設備等についても住宅リフォーム事業にいたりしているところでございますし、国の事業も積極的に宣伝もしていく事によって快適な住まいから健康な生活を送ってもらうということが必要だろうと思います。またどうもお年寄りの方々は暖房器具があってもじっと家の中で我慢をされている方がいらっしゃるわけございまして、夏場はエアコンも付けずに熱中症になられる。冬場は心筋梗塞等で倒れられるかたがあるわけございまして、それらについてもちょっとしたことによって寝たきりにならずに済むといったことも啓蒙していく事も必要だということを改めて感じているところでございます。

重村委員 いろんな事業を一生懸命取り組まれていると思います。それで私今回の予算審査をして、例えばダブルマラソンの事例が出てきたりとか、ながとスポーツ公園も新年度からいよいよ供用開始すると、もともとラグビーのワールドカップを誘致する、東京オリンピックの事前キャンプ地にする。なんて言いますかこの北浦のなかで本当に自然条件がいい中で人もいい、そしたらあとやはり健幸、幸せだということを特に私たちの世代からです。特に日頃から運動とかが必要に、やっぱりそういう機運を作るのは行政の仕事ではなかろうかと。あと個人個人それを継続していくのは市民の皆さんに強制するわけにはいきませんが、その気運を作るのは行政の仕事だというふうに思います。な

がとスポーツ公園なんかも非常に道路の上から見ると立派です。私はぜひお願いしたいのはああいった素晴らしい公園ができたらただ申請書を出して、限られた団体だけが使うのではなくて、例えば月に 1 回無料開放の日とか。例えばファミリー。4 人の家族でグラウンドゴルフをしてみたいんだという方もいらっしゃるかもしれない。是非いい公園もできるわけですから、健幸元年の年にするぐらいのつもりで行政から発信して健幸な市民でいましょうというところに旗を振っていただきたいと思います。

山根委員長 最後に、田村大治郎 委員。

田村大委員 それでは平成 29 年度当初予算案に計上される「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」についてお伺いします。先程にもありましたけれども市長の成長戦略を加速させるということで、選択と集中の中の重点事業にも湯本は入っておりますので、これは非常に関心の高いところだと思うんですけど、観光の側面から行きますとも長門市の観光の特徴でもあります観光地と住民生活が混在するという部分を解決する成功事例を作ることによって一点突破により全面展開できるのではないかと考えておりますので、簡潔にお答えいただければと思います。星野リゾートへの委託によって策定された湯本温泉マスタープランによりますと、今後集客を目指す観光客のターゲットを都市部とインバウンドに設定しております。湯本観光まちづくり計画により整備する恩湯を中心とする開発区域をそぞろ歩き、食べ歩き、文化体験等の魅力向上によって人気温泉地ランキングの全国ベスト 10 入りを狙うとしている。非常に夢のある計画で私も是非推進を応援したいと思っておりますけれども、これは観光客視点での整備が中心であります。こちら重要でありますけれども、湯本温泉といいますのが地元住民の生活やこれまでの恩湯、礼湯を利用していた地元利用者の視点も同時に重要であると考えます。これまで地元住民の利用する公衆浴場としての恩湯、礼湯でありましたが、今後どのように変わり、地元住民の利用をどのようにしていくのか。また、利用者を含む地域住民との意思疎通と整備・運営に向けた調整をどのように行う予定であるかお尋ねいたします。

大西市長 それでは、田村委員のご質疑にお答えいたします。開湯 600 年、神授かりの浴場である恩湯・礼湯は、歴史的背景がある外湯として、現在も残り続けており、このことは、地域の宝であるとともに観光資源として十分に活用することができる大きな魅力となる素材であることを示すことから、今回の観光まちづくり計画においても、長門湯本温泉を再生するための中核を担うもの

として位置付けているところであります。しかしながら、魅力的な温泉街を生み出す 6 つの要素のひとつに位置付けられている「外湯」として、恩湯については老朽化が進み、礼湯についても近代的な銭湯風の建物となっており、魅力に欠けるとされ、これを観光客、温泉街のお客様に対して開かれた外湯として生まれ変わらせる必要があります。また、湯本地区の将来への不安を解消する意味からも、長門湯本温泉の再生は必須の課題であり、「『銭湯』から『外湯』への転換」という、今までの固定観念からの脱却も必要になってきていると考えているところです。さて、現在の恩湯・礼湯を含む湯本温泉事業の運営は、10 年間で約 6 億円もの財源を一般会計から繰り入れることにより賄われており、自主財源の乏しい本市にあっては大きな負担となっているのも事実であり、後世に残し伝えていくためにも我々に与えられた責任は大きなものがあると認識し、魅力ある施設に生まれ変わるための改築は避けて通れないものと考えております。この改築や管理運営の手法については、28 年度長門湯本温泉観光まちづくり推進体制構築支援事業について業務委託し、検討をしてきたところです。この中で、「民設民営」の実現性について、市内外の温泉施設の運営事業者及び公民連携事業で実績のある事業者 10 数社からのヒアリングを行い、条件付きではありますが、検討可能だとの見解を得ました。その結果等を踏まえて、このたび、質の高いハードとソフトの提供が可能な民間事業者により、ノウハウを生かした稼ぐ運営ができる「民設民営」の可能性を追求することが望ましいとの報告があったところです。民設民営は、市の財政負担の軽減はもとより、金融機関のチェックが入ることによる適正な投資規模となることや、運営面でのサービス向上が図られるというメリットがあり、一方、民営ということから利用料金の引上げにつながるというデメリットが考えられます。現在の利用料金は、おとなひとり 200 円と、市内・県内の同様の施設と比較してもかなり低い水準となっています。新しい施設の運営に向けては、利用者原価を基準にサービスに見合う対価として適正な利用料を設定していくことが必要であるとともに、市として上下水道や税金等の優遇措置についても検討していく必要があると考えており、利用料金の設定については、今後の議論になろうかと考えております。また、地元利用者について、現在、湯本地区限定の月極め入浴制度を利用され、1 箇月 1,500 円で入浴されている方については、一定の軽減措置も併せて検討すべきと考えています。次に、利用形態については、現在の市営入浴施設において、地元の方、観光客の区別なく利用がされているところであり、

基本的には利用形態の変更は考えておりません。引き続き、交流やふれあいとともに、おもてなしの観点からのご協力をいただきたいと考えています。しかし、恩湯・礼湯の歴史や両施設の差別化の観点から利用形態や利用時間等について変更の必要があれば、今後、建物の仕様等を検討する中で協議していきたいと考えています。最後に、地元住民との意思疎通・調整についてのお尋ねですが、事業推進に当たっては、専門家を招へいし、様々な視点で検討を加え提案をいただき、しかるべき組織において決定していくことを想定しておりますが、地域住民の参画は欠かせないものと考えています。中でも、事業立案過程においては、地域の若い方に将来の湯本温泉を見据えての意見を頂戴し、進めたいと考えているところです。また、今回の恩湯・礼湯の改築に当たっては、地域住民の皆さんや利用者との意見交換や情報提供について十分な配慮をしていきたいと考えています。このため、最初となる説明会を、今月の24日と28日に大寧寺において開催することとしており、今後とも、恩湯の泉源に関する調査結果や保護方法、恩湯・礼湯の建物の仕様など、機会をとらえて説明会等を開催し、ご意見をうかがってまいりたいと考えております。

田村大委員 県内他市の温泉施設と恩湯・礼湯についての成り立ちそのものが違うんじゃないかと思imasるので、その辺料金が異なるというのはある程度仕方がなかったのかなと、今後どうしていくかということなんですけれども、先ほど10年間で6億円の赤字であるという話がありましたけど、その恩湯・礼湯の運営そのものにそんなに赤字が出ているものであれば、多少料金の値上げをしたところで解消されないのじゃないのかなという気もしなくはないんですけれども、先ほど答弁の中にもありましてけれども、地元の利用者の皆さんの利用形態、今観光客と地元利用客が同時に利用する施設として今後も考えているというお話もありました。その後に施設については検討の必要があるかもしれないということでしたけれども、これはこれだけお伺いするんですけれども、今後整備される恩湯・礼湯については観光客と地元利用客が、特に地元利用客ですけど、これまでどおり利用されるような施設を目指すと考えておられるんですか。

大西市長 これまでどおりというのはどういう意味かといいますと、料金も含めて同じということではないと思います。料金は変わってくるということは当然でございます。一番何が変わるかというと民間が投資をしてやれるかどうかにかかっていると思っております。そういった様々な調査結果の中から民間で

もやっていけるという報告をいただいておりますから、民間で是非料金を上げてやっていただけるような方が現れることを待っておりますし、それらについては、じゃあ全く何もしでできるかということになりますから、上下水道については若干の支援策等が必要かもしれないなということを申し上げたわけでございます。10年間で6億円というお話を申し上げましたけれど、やっぱり市内にもああして三隅にも日置にもございます。日置でも年間でいいますと約1,000万円を超える持ち出しがあると思っておりますし、そして三隅についても約2,000万円を超える持ち出しがあると思っております。その上に大きな赤字が出るものを作るのかということではないと思っておりますから、民間に進出ができるような仕組みを作っていく事も行政として必要だという思いで検討を進めているところでございます。

山根委員長 通告があった委員は以上です。ほかに総括質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、総括質疑を終わります。

討論を行います。ご意見はありませんか。

林委員 それでは、ただいま議題となっております議案第9号「平成29年度長門市一般会計予」について、反対の立場で意見を申し上げます。ご承知のように、議案の中で最も大切なものは予算であり、その予算の執行を通じて確定した決算であります。この3月定例会は「予算議会」と呼ばれ、市長の施策の大綱と当初予算案が提案される、1年のなかでもきわめて重要な議会であります。2月20日の議会開会初日には、市長から市政運営に関する所信と基本的施策を述べた施政方針が発表されております。先程も触れましたが、市長は、この中で「本市が置かれている現状は、依然として危機的な状況にあることには変わりがない」との認識を示しております。この認識を私たち議員も共有しなければなりません。それは、加速する少子高齢化と人口減少、厳しい行財政環境、こうした本市の危機的な状況を作り出した責任の一端は議会にもあるからであります。もちろん、地方の危機的状況、本市の厳しい行財政環境をもたらした大本には国の政治があるとはいえ、予算をはじめとするすべての議案は、議会の議決を経て執行されており、その意味では、議決機関である議会の構成員の一人として、こうした状況を打破していく責任と自覚を持たなければならないと考えております。私は、これまでも毎定例会での一般質問、本会議や委員会での質疑、討論、修正動議、予算組み替え動議の提出など、決して十分とは言えませんが、議員としての権能を出来る限り活用してまいりました。それは、

議会は議論する場、言論の府であり、議員は言論によってこそ、執行機関をチェックでき、執行機関の「足りないところがあれば補い、行き過ぎがあれば抑えていく」役割を担っているからであります。こうした当たり前の議論の実践を通じてこそ、一步での二歩でも長門市の現状を変えていく力になるものと確信しております。私は、こうした見地に立って、平成 29 年度の当初予算案を審査してまいりました。予算は市長の政治姿勢、行財政運営の姿勢を写す鏡であり、私は市長の施政方針や提案説明、委員会での議論を通じて、市長の行財政運営に対する姿勢を注意深く見て参りました。予算案には厳しい財政状況にあっても、住民の安心・安全、地域経済の振興を図る観点に立ち、防災情報伝達システムである長門地区告知端末整備事業をはじめ、全ての小学生を対象に、子ども医療費助成、新たに、乳児期に多くみられるロタウイルス感染症の予防ワクチン接種費用の一部を助成するなど、子育て世帯の負担軽減が図られており、また合わせて福祉、生活環境、教育条件の整備はもとより、農林漁業の活性化、商工業の振興、観光まちづくりなど、地域経済の再生に取り組んでいこうとする政治姿勢が反映されており、この点については、大いに評価するものであります。私は、昨年の平成 28 年度当初予算において、予算組み替え動議を提出しております。その内容は本庁舎建設事業及び仙崎地区グランドデザイン整備事業を見直すことにより、一般財源 5,681 万 3,000 円(庁舎＝2,627 万 5,000 円、仙崎＝3,053 万 8,000 円)を捻出し、総括質疑で各委員から出された意見をもとにして、財源を各事業に組み替えたものであります。平成 28 年度の長門市中期財政見通しによれば、「今後 5 年間の財政見通しについて、歳入面では一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、少子高齢化社会の進展による扶助費や介護・後期高齢者医療各会計繰出金の増、仙崎地区での道の駅整備や市役所本庁舎建替えなどの投資的経費の増が見込まれており、今後もそうした状況を見据えて財政運営を行う必要がある」としており、また、地方債残高の推移については、「平成 27 年度以降は、財源不足対策として発行する臨時財政対策債（地方交付税の代替財源）の増加や大型建設事業の財源を市債で調達することなどから増加する見通し」としています。言うまでもなく、予算は一括して賛否を問い、一つの項目ごとに賛否を問うものではありません。市民要求が実現する内容もあれば、ムダな予算や市民にとって痛みとなる予算も含まれている場合もあります。したがって、提案された予算の内容に応じて、修正案を出すこともあれば、討論を通じて賛否の態度を明らかにすることもあります。

私は平成 28 年度当初予算の組み替え動議は、今後の財政運営を見据えて提起したものでありますが、それをより具体化した平成 29 年度予算は、これまでの政治的立場からこれを認めるわけにはいきません。本庁舎建設事業、仙崎地区グランドデザイン整備事業など、市長は合併特例債の借入期間が平成 31 年度まで、5 年間延長されたことを受け、これらの事業を進めようとしておりますが、もう一つの特例措置である普通交付税の合併算定替えは平成 26 年度に終了しており、段階的に縮減が始まっております。本市の歳入財源のなかで、大きな比重を占めているのが地方交付税であります。平成 32 年度からは普通交付税は一本算定となり、現在の推計でも 11 億円～12 億円もの減額が見込まれております。これらを直視するなら、合併特例債の期限が切れるまでの駆け込み需要は、抑制すべきであり、真に必要な事業を精査し、それ以外の事業は事業費の縮小及び事業の延期も含めて、見直しをかけるのは当然であります。合併特例債は、事業費の 95%を起債で充当でき、国が元利償還の 7 割を後年度の普通交付税で措置するというものでありますが、普通交付税の算定のもととなる基準財政需要額に、その年度の元利償還分が実額算入されていたとしても、その 3 割は自治体の努力で償還しなくてはならないものであります。「7 割は国が面倒を見てくれる有利な起債」という文句は一見有利そうに見えますが、施設建設後の維持管理費については、交付税措置はなく、あくまでも身の丈にあった事業を選択しなければ、公債費の増大となり、将来の財政運営に重くのしかかってくるのであります。地方交付税の原資は、所得税や法人税・酒税と消費税の一定割合、地方法人税の全額であります。これらは景気の落ち込みで、税収は先細りするばかりで増収は全く期待できない状態となっております。地方交付税の法定率は、直間比率の変更で増減はあったものの、基本的には 1966 年以来変わっておりません。地方交付税の総額が伸びていない中で、理屈上は、普通交付税を計算する際の基準財政需要額に起債の元利償還分を上積みする形をとっていたとしても、法定率が変わらないということは、「同じマスの中でのやり取り」に過ぎません。普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額が交付されるものでありますが、自治体の行政活動のために最低限必要な額として算定されるはずの基準財政需要額は、私が、この定例会の一般質問において、ごみ処理の清掃費で指摘したように、実態と乖離した需要額の算定は、まさに「服に合わせて体を縮めよ」という強制にさらされております。すでに国の地方交付税特別会計は大きな財源不足に陥っており、増大する行政需要に対処できない

状況にあります。そのため、国は単位費用や補正係数を変更するなどして、基準財政需要額の帳尻を合わせているのが実態であります。さらに、地方交付税の代替え財源である臨時財政対策債については、本市の平成 28 年度末残高見込額は約 55 億 4,500 万円と見込まれております。この元利償還の 10 割は後年度の普通交付税で措置するというものでありますが、これは地方交付税の先食いに他ならず、実質的には後年度の交付税の引き下げを意味するものであります。交付税措置という言葉の裏には、こうした地方交付税をめぐる動向があり、より注意を払わなければなりません。地方債の場合、道路や学校建設など、住民間、世代間での経費負担の公平を確保するという積極的な理由をもった「借金」であり、このすべてを否定するものではありません。しかし、公共施設等総合管理計画にあるように、新規建設を抑制し、維持・更新事業へ公共事業政策を転換することは、まさに待ったなしの課題となっております。公共事業が悪いことだと決めつける立場ではなく、大切なのは住民にとって必要な事業は何か。つまり、「あったらいいな」ではなく、本当に「なくてはならない」ものなのか、何を優先すべきかを、しっかり見極めることが重要であります。「入るを量りて出づるを為す」という言葉がありますが、これは収入がどれくらいあるか正確に計算してから、それに釣り合った支出の計画を立てるべきとの意味であります。予算案はこれらの点でも不十分と言わざるを得ません。現在、市政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、地域産業の低迷など、難問が山積しておりますが、市政のあらゆる問題についても絶えず市民の目線で考えることが求められており、何よりも公正で民主的な政治姿勢を基本とした市政運営を行うことが重要となります。今後、長門市が市民にとってもっと住みよく魅力あるまちとするための市政運営、市民本位の市政刷新を市長に求めて、意見いたします。

山根委員長 ほかにご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご意見もないので、討論を終わります。

採決します。議案第 9 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 9 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。